

報告事項2（周知・報告）

平成30年度（平成31年1月19日以降）における教職員の懲戒処分の状況について

教育長が専決した標記状況について、別紙のとおり報告する。

平成31年4月26日

<参考>

地方公務員法

（懲戒）

第29条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

平成30年度における教職員の懲戒処分の状況について

1 報告期間

平成31年1月19日から平成31年4月26日まで（前回報告から本日まで）

2 概 要

期間中、22件（24名）の懲戒処分を行った。※〔 〕内は前年同期の数

校種別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
高等学校	0〔2〕	1〔2〕	3〔6〕	3〔4〕	7〔14〕
支援学校	3〔0〕	0〔0〕	0〔2〕	4〔0〕	7〔2〕
中学校	0〔3〕	0〔0〕	5〔0〕	2〔0〕	7〔3〕
小学校	1〔1〕	1〔0〕	1〔0〕	0〔1〕	3〔2〕
合 計	4〔6〕	2〔2〕	9〔8〕	9〔5〕	24〔21〕

行為態様別	免職	停職	減給	戒告	懲戒計
一般服務関係	0〔1〕	0〔1〕	9〔6〕	8〔4〕	17〔12〕
公金公物関係	0〔1〕	0〔0〕	0〔1〕	1〔1〕	1〔3〕
公務外非行関係	4〔4〕	2〔1〕	0〔1〕	0〔0〕	6〔6〕
交通法規違反等	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕
合 計	4〔6〕	2〔2〕	9〔8〕	9〔5〕	24〔21〕

(1) 一般服務関係…15件（17名）

①体罰…5件（5名）

ア 府立高等学校 男性教諭（58歳）『減給3月』

平成30年10月、男子生徒を指導した際、空の貴重品袋で男子生徒①の顔をはたく、男子生徒②の胸ぐらを掴む体罰をした。その後、逃げようとした男子生徒②に対して、持っていた出席簿を投げつけ、男子生徒②の横でしゃがんでいた女子生徒に当たり、当該女子生徒に怪我を負わせた。

さらに、同教諭は、過去にも体罰により、「訓戒」の服務上の措置を受けていたにもかかわらず、今回、体罰を行った。

加えて、同教諭は、自身の行為を管理職に報告せず、担任業務を他の教員に依頼することなく、退勤した。

イ 市立中学校 男性教諭（44歳）『減給3月』

平成30年11月、男子生徒を指導した際、胸ぐらを掴む、足を引っ掛けて倒す、臀部を蹴る、頬を叩く体罰をした。

また、同教諭は、昨年度にも生徒の頭を叩く体罰をしていた。

ウ 市立中学校 男性教諭（２９歳）『減給３月』

平成３０年１１月、自らの誤った認識により、５人の男子生徒に対して、口頭による指導をすることなく、生徒の背後から、腿や膝のあたりを、相当な力で１回ずつ蹴る体罰をした。

エ 市立中学校 男性教諭（３０歳）『減給３月』

平成３０年１１月、自らの誤った認識により、男子生徒の胸ぐらを掴む、首元を押す、背負っていたリュックを引っ張って転倒させる体罰をした。
また、同教諭は、昨年度にも別の生徒の胸ぐらを掴む、腕を引っ張って転倒させる体罰をしていた。

オ 市立中学校 男性教諭（５１歳）『減給１月』

平成３０年１１月、２人の男子生徒を指導した際、胸を叩く、胸ぐらを掴む、壁に押し付ける、足を蹴る体罰をした。
また、同教諭は、自らの誤解により、指導の必要のなかった男子生徒に対して、胸ぐらを掴む、足を蹴る体罰を行うとともに、暴言を発した。

②卒業式における不起立…１件（１名）

・ **府立高等学校 男性教諭（６０歳）『戒告』**

平成３０年度卒業式において、教育長及び校長からの職務命令に従わず、国歌斉唱時に起立斉唱しなかった。

③生徒へのセクシャルハラスメント…１件（１名）

・ **市立中学校 男性教諭（２７歳）『戒告』**

平成３０年８月末から１０月中旬にかけて、生徒に教材を手渡す際、同教諭の手の甲や教材が、生徒の胸元に触れることが複数回あり、複数の女子生徒が不快感を抱くなどの被害を訴えた。

④生徒への不適切な言動…１件（２名）

・ **府立支援学校 男性教諭（２８歳）『戒告』**

府立支援学校 女性講師（６１歳）『戒告』

教諭らは、平成３０年４月以降、２名の児童に対して、不適切な言動を繰り返し行っていた。

⑤同僚職員へのハラスメント…１件（１名）

・ **府立高等学校 男性教頭（５５歳）『減給６月』**

平成２９年１１月中旬、女性教員から、私的な内容のメールのやり取りを止め、同教頭との接触を避ける意思を示すメールを受け取ったにもかかわらず、それ以降も、不適切な内容の多数のメールを送り続けた。さらに、

同教頭は、当該女性教員に職務上の指示をした際、当該女性教員が、同教頭の機嫌を損ねてしまったと感じるような態度をとるなどし、当該女性教員に精神的苦痛を与えた。

⑥欠勤… 1件（1名）

- ・ 府立支援学校 男性教諭（54歳）『戒告』
平成30年8月、年次有給休暇を使い果たし、6時間15分、正当な理由のない欠勤をした。

⑦職務専念義務違反… 1件（1名）

- ・ 府立高等学校 男性講師（48歳）『減給1月』
平成30年10月、年次有給休暇等を取得することなく、5回にわたり、計10時間45分間、職場離脱した。

⑧個人情報の流出… 3件（3名）

- ア 市立中学校 男性講師（31歳）『戒告』
平成31年1月、管理職の許可を得ることなく、支援学級生徒5名分の「個別支援計画」等の生徒の個人情報が保存されたUSBメモリを学校外に持ち出し、紛失し、外部に流出させた。
- イ 府立高等学校 男性教諭（26歳）『戒告』
平成30年12月、管理職の許可を得ることなく、同教諭が顧問を務める部活動の部員16名分の氏名、顔写真、選手登録番号等が記載された「名簿」等の生徒の個人情報が記載された書類を学校外に持ち出し、紛失し、外部に流出させた。
- ウ 府立高等学校 男性教諭（30歳）『戒告』
平成30年4月、管理職の許可を得ることなく、勤務校の生徒16名分の「名簿」や同教諭が以前に勤務していた学校の生徒95名分の成績処理データ等の生徒の個人情報が保存されたUSBメモリを学校外に持ち出し、紛失し、外部に流出させた。

⑨管理職の職務懈怠… 1件（2名）

- ・ 市立小学校 男性校長（56歳）『減給3月』
市立中学校 男性校長（60歳）『減給3月』
校長らは、学校徴収金等を横領し、平成30年3月29日付けで懲戒免職となった事務職員に、各会計の預金通帳と銀行印の管理を任せきりにし、通帳等を確認するなどのチェックを行わなかったために、横領行為を防止することができなかった。

(2) 公金公物関係… 1 件 (1 名)

①通勤手当の不正受給… 1 件 (1 名)

・ 府立支援学校 男性教諭 (63 歳) 『戒告』

公共交通機関を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、平成25年8月から平成30年9月までの5年2か月間、認定外の自転車での通勤を常態化させ、通勤手当を不正に受給した。

(3) 公務外非行… 6 件 (6 名)

①殺人… 1 件 (1 名)

・ 府立支援学校 男性教諭 (28 歳) 『懲戒免職』

平成30年12月、自宅において、同居していた家人を殺害したことから、殺人の容疑で逮捕され、平成31年1月、起訴された。

②窃盗… 1 件 (1 名)

・ 府立支援学校 女性講師 (23 歳) 『懲戒免職』

平成30年12月、勤務校の女子更衣室において、同僚職員がファンヒーターの上部に置き忘れていた、現金7万4千円等が入った財布を盗んだ。

③痴漢… 1 件 (1 名)

・ 府立高等学校 男性教諭 (25 歳) 『停職6月』

平成30年10月、大阪市内の娯楽施設内の休憩室において、成人男性の陰部を触り、大阪府迷惑行為防止条例違反容疑で逮捕、略式起訴され、罰金刑を受けた。

④児童ポルノ禁止法違反… 2 件 (2 名)

ア 府立支援学校 男性校長 (59 歳) 『懲戒免職』

平成30年9月及び10月、18歳未満の女性と性交等をし、その姿態をビデオカメラ等で撮影したことから、平成31年1月、児童ポルノ禁止法違反容疑で逮捕、起訴された。

また、同校長は、平成30年12月にも、2度、18歳未満の女性と性交類似行為をし、再逮捕された。

イ 市立小学校 男性教諭 (33 歳) 『懲戒免職』

平成30年8月、自宅のパソコンで、ファイル共有ソフトを利用し、児童ポルノの動画データ1点を、当該ファイル共有ソフトを利用する不特定多数のインターネット利用者に公開し、同年11月、警察の家宅捜索、取り調べを受け、平成31年3月、起訴され、罰金刑を受けた。

また、同教諭は、過去にも同様の行為を繰り返していた。

⑤暴行及び傷害… 1 件（1 名）

- ・ 市立小学校 男性教諭（38 歳）『停職 3 月』

交際していた成人女性の身体を強く押さえつける等の暴行により、打撲傷などを負わせたとして、平成 30 年 5 月、逮捕、送検された。

3 府教委の取り組み

- 平成 31 年 2 月、全教職員の当事者意識を醸成することを目的に、事例に基づいたワークシートによるケーススタディを全ての府立学校で行うよう指示した。
- 平成 31 年 4 月 3 日の「府立学校新規採用者研修」、同月 11 日の「府費負担教職員新規採用者研修」及び同月 17 日の「府立学校初任常勤講師研修」において、『教職員の服務規律』の研修を行った。
- 平成 31 年 4 月 15 日の「府立学校新任教頭研修」、同月 19 日の「府立学校新任校長研修」及び、25 日の「小中学校新任校長研修」においても、職員の不祥事防止に向けた注意喚起を行った。

■平成30年度 懲戒処分の内訳(校種別) (平成31年1月19日～平成31年4月26日)

(単位:人)

年度	免職		停職		減給		戒告		合計	
	H30	H29								
高校		2	1	2	3	6	3	4	7	14
支援学校	3					2	4		7	2
中学校		3			5		2		7	3
小学校	1	1	1		1			1	3	2
合計	4	6	2	2	9	8	9	5	24	21

(単位:人)

年度	一般服務関係												公物公金関係		公務外非行関係												交通事故・交通法規違反				合計				
	体罰		卒業式における不起立		児童生徒へのわいせつ・セクハラ・不適切指導・不適切行為		同僚職員へのわいせつ・ハラスメント		欠勤・職務専念義務違反		個人情報の流出		管理職の職務懈怠		手当不正受給・着服		盗撮		痴漢		公務執行妨害		児童ポルノ禁止法違反		窃盗・詐欺		殺人		暴行及び傷害		交通法規違反		酒気帯び運転		H30
高校	1	1	1	1		1	1	1	2	2		3		2		1	1		1				1									7	14		
支援学校		1			2	1			1					1							1	1										7	2		
中学校	4				1					1	1					1	1						1									7	3		
小学校									1		1			1							1				1						3	2			
合計	5	2	1	1	3	2	1	1	2	3	3	0	2	3	1	3	0	2	1	1	0	1	2	0	1	2	1	0	1	0	0	0	24	21	

■行為態様別懲戒処分件数比較 (平成31年1月19日～平成31年4月26日)

(単位:人)

種別	免職		停職		減給		戒告		合計					
	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29				
一般服務関係	体罰										5	2	5	2
	卒業式における不起立										1	1	1	1
	児童生徒へのわいせつ・不適切指導・不適切行為(セクハラ)										1		3	2
	同僚職員へのハラスメント											1	1	1
	欠勤・職務専念義務違反										1	1	1	2
	個人情報の流出										3		3	0
	管理職の職務懈怠										2	2	1	2
公金公物関係	手当の不正受給・着服										1		1	1
公務外非行関係	盗撮										2		0	2
	痴漢										1	1	1	1
	公務執行妨害												1	0
	児童ポルノ禁止法違反										2		2	0
	窃盗・詐欺										1	1	1	2
	殺人										1		1	0
	暴行及び傷害											1	1	0
交通事故・交通法規違反	交通法規違反												0	0
	酒気帯び運転												0	0
合計	4	6	2	2	9	8	9	5	24	21				

参考資料 1

■平成30年度の懲戒処分の状況について

■懲戒処分件数

(処分内容別)

(単位:人)

	免職	停職	減給	戒告	計
30年度(計)	18	7	27	19	71

(校種別)

(単位:人)

	高校	支援学校	中学校	小学校	計
30年度(計)	32	13	14	12	71

(態様別)

30年度

(単位:人)

種別		免職	停職	減給	戒告	懲戒処分計
一般服務関係	児童生徒への体罰			10		10
	卒業式における不起立				3	3
	児童生徒へのセクハラ・不適切な行為・不適切な指導	1		5	4	10
	同僚職員へのハラスメント		1	2		3
	欠勤・職務専念義務違反・不適切な申請			2	4	6
	入試ミス・学校事故・個人情報の流出			1	5	6
	管理職の職務懈怠			3	1	4
公金公物関係 (着服、通勤手当不正受給、公物窃取)		2		3	2	7
	児童ポルノ禁止法違反・児童福祉法違反	3				3
	盗撮	4				4
	痴漢・強制わいせつ	3	1			4
	卒業生へのセクハラ			1		1
	ストーカー規制法違反・つきまとい行為		2			2
	窃盗・事後強盗未遂	3	1			4
	殺人・暴行及び傷害	1	1			2
交通事故・交通法規違反		1	1			2
監督責任						0
合計		18	7	27	19	71

■平成29年度の懲戒処分の状況について

■懲戒処分件数

(処分内容別)

(単位:人)

	免職	停職	減給	戒告	計
29年度(計)	21	7	17	12	57

(校種別)

(単位:人)

	高校	支援学校	中学校	小学校	計
29年度(計)	35	5	11	6	57

(態様別)

29年度

(単位:人)

種別		免職	停職	減給	戒告	懲戒処分計
一般服務関係	児童生徒への体罰			6	1	7
	卒業式における不起立				2	2
	児童生徒へのわいせつ・不適切な行為・セクハラ・交際	4	2	3		9
	同僚職員へのセクハラ・暴行		1		1	2
	欠勤・学校敷地内喫煙			1	3	4
	営利企業従事制限違反(教科書問題)				1	1
	管理職の職務懈怠			2	2	4
	公金公物関係 (着服、通勤手当不正受給)		3	1	4	2
	児童ポルノ禁止法違反・児童福祉法違反	2				2
	盗撮	6				6
	痴漢・強制わいせつ	2				2
	公務執行妨害			1		1
	—					0
	窃盗・詐欺・占有離脱物横領	2	3			5
	—					0
交通事故・交通法規違反		2				2
監督責任						0
合計		21	7	17	12	57